

提 言

会津若松の魅力を生かす
社会教育の推進について

令和7年12月
会津若松市社会教育委員の会議

〈目 次〉

はじめに	1
第1章 会津若松の魅力の再確認	
1 歴史と伝統文化	2
2 教育	2
3 自然と食	2
4 地域と人の魅力	3
第2章 会津若松の魅力を生かした社会教育の方向性	
1 魅力の認識	4
2 魅力の活用	4
3 魅力の共有	5
4 魅力の発信	5
5 魅力の継承	6
第3章 今後の社会教育の推進に向けて	
1 幅広い対象に向けた社会教育の推進	7
2 若い世代へのアプローチ	7
3 社会教育の担い手の育成と確保	8
4 社会教育施設等の活用	8
おわりに	9
資料	
会津若松市社会教育委員名簿	10
会津若松市社会教育委員の会議の経過	11

はじめに

今日の社会教育は、デジタル技術の急速な発展やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化といった現代的な課題に直面しており、これまでの学習機会の提供という枠組みを超えた、新たな視点と役割が求められています。変化の激しい時代の中で、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、心豊かに生きる社会を実現するために、社会教育が果たすべき役割はますます大きくなっています。

上記の背景のもと、教育委員会の附属機関である会津若松市社会教育委員の会議では、令和5年12月から2年間の任期の中で、まず協議テーマの設定から議論を開始しました。

議論の出発点として、当初、事務局からは、前回の提言内容を深化させる観点から「時代の変化に対応した社会教育の推進」というテーマが提案されました。しかし、委員からは「テーマの枠が大きく、漠然としている」、「もっと身近な課題に焦点を当てるべきではないか」といった意見が出されました。その背景には、本市が避けて通れない、人口減少、少子高齢化、そしてそれに伴う地域コミュニティの希薄化という、切実な課題に対する強い危機感がありました。

議論が進む中で、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化は、本市のみならず国全体が直面する大きな潮流であり、社会教育の取り組みだけで解決できるものではない。むしろ、困難な課題に立ち向かう力の源泉となる、本市が有する豊かな地域資源、すなわち「魅力」や「強み」に着目し、それを未来に向けてどう活用していくかという、「明るいことを考える場」にしてはどうか、との意見が出され、全ての委員の賛同を得ました。

このような議論を経て、今期の任期を通したテーマを「会津若松の魅力を生かす社会教育の推進」に決定しました。

本提言では、まず私たちが再確認した「会津若松の魅力」を整理し、その魅力を具体的な社会教育活動へと展開するための方向性、そして今後の推進に向けた基本理念について具申いたします。

第1章 会津若松の魅力の再確認

「会津若松の魅力」を生かして社会教育を推進していくためには、その基盤となる「魅力」について、共通の認識を持つことが第一歩となります。本章では、委員によるグループワーク等を通して確認された本市の魅力を、以下の4つの柱で整理しました。

1 歴史と伝統文化

本市には、いにしえの時代から多くの先人によって培われてきた長い歴史と市民生活の中に根付いた伝統文化があります。鶴ヶ城をはじめとする歴史的建造物や町並み、白虎隊の史実、あかべこなどの民芸品、会津まつりや提灯行列といった有形無形の資産は、本市の観光資源として広く知られており、多くの人々を惹きつけ、教育旅行などで訪れる若者たちとの新たな交流を生み出す土壤となっています。また、会津漆器や会津木綿に代表される伝統工芸は、先人たちの技を現代に伝える貴重な文化資源であり、茶道や能楽などの文化活動が多くの文化団体によって脈々と受け継がれていることは、本市の文化的な土壤の豊かさを示しています。

2 教育

本市では、古くから教育を重んじる風土が培われてきました。「什の掟」を現代に受け継ぐ「あいづっこ宣言」は、未来を担う子どもたちの健全な育成のための指針であり、純粋な子どもたちを育むと同時に、大人や企業まで全ての市民が共有し、暮らしの中に生かされている行動指針となっています。また、日本初のコンピュータ理工学専門大学である会津大学は、世界中から多才な学生や教員が集う国際性と、ICT分野における先進性を有する地域の知的資源であり、産業振興のみならず、社会教育の分野での連携も期待されます。さらに、文部省認可の日本第一号の市立図書館である会津図書館や、県の中核的な社会教育施設である福島県立博物館など、市民の生涯にわたる学びを支える質の高い社会教育施設が整備されていることは、本市の大きな強みとなっています。

3 自然と食

磐梯山を仰ぎ、猪苗代湖を眼前に臨む会津盆地の雄大な自然環境と美しい風景は、四季折々の憩いと安らぎを与え、市民にスキーや湖水浴などの活動の場を提供しています。また、本市は清冽な水と肥沃な大地に恵まれ、美味しい農産物や質の高い日本酒が醸される「食の宝庫」です。その魅力は素材の良さだけにとどまらず、こづゆに代表される郷土料理や、大切に受け継がれてきた伝統野菜など、歴史に裏打ちされた奥深い食文化が根付いており、市民の心身の健康を支え、生活の質を高める上で、かけがえのない魅力となっています。

4 地域と人の魅力

これまでの歴史や伝統、あるいは人材教育などによって、温かく、誠実で、逞しい「会津人の気質」が育まれてきました。「会津の三泣き」という言葉に象徴されるように、最初は馴染みにくくても、一度心を通わせれば離れがたい深い人情が本市には息づいています。また、地域で交わされている会津弁は、温かくて素敵な方言であり、人と人の繋がりを円滑にし、地域コミュニティの結びつきを強める無形の資産となっています。そして、この会津の地を愛し、会津の発展を願って地域づくりやまちづくりに頑張っている方々が多数存在することも、本市の大きな魅力です。

これらの魅力は、それぞれが独立して存在するのではなく、歴史が人を育み、自然が食文化を創り、人が文化を継承し、教育が未来を拓くというように、相互に深く関連し合いながら、本市ならではの独自の魅力を生み出しています。

第2章 会津若松の魅力を生かした社会教育の方向性

前章で確認した「会津若松の魅力」を生かして、市民一人ひとりの学びに繋げていくために、今後どのように社会教育を推進していくべきかについて、魅力の「認識」、「活用」、「共有」、「発信」、「継承」の5つのキーワードに沿って方向性を示し、具体的な施策を例示します。

1 魅力の認識

地元の人は、知っているつもりでも自分のまちの魅力に気づかない場合があります。まずは、子どもたちをはじめとする市民が、自らが暮らす地域の魅力を改めて見つめ直し、その価値を主体的に再認識する機会を創出することが重要です。そのため、市民一人ひとりが、自らの地域の歴史や文化への理解を深める取り組みを推進する必要があります。さらに、専門家や文化団体と連携し、市民が本物の伝統文化に触れる機会を増やすことが求められます。

〈具体的施策例〉

- 市内で実施されている多種多様な社会教育事業を、市民、特にこれまで社会教育に関心の薄かった層にも分かりやすく一覧できる報告書やパンフレットを作成し、社会教育の全体像を示す。
- 本市の市民行動プラン「あいづっこ宣言」に込められた想いを踏襲し、「あいづっこ」という言葉を、社会教育を推進する上での一つのキーワードとして活用する。
- 子どもから大人まで、あらゆる世代がゲーム感覚で楽しみながら会津の歴史、文化、自然などを学べる総合的な検定制度を創設する。幕末史に限定せず、小学生部門、中高生部門、一般部門など、世代や難易度に応じた部門を設けることで、幅広い市民の参加を促す。

2 魅力の活用

認識した会津の魅力を、市民一人ひとりの学びに繋げるため、積極的に活用していく視点が求められています。特に、会津大学や会津大学短期大学部が持つ専門的な知見は、本市の貴重な知的資源であることから、大学との連携をさらに強化しながら社会教育を推進することが重要です。また、これまで受け継がれてきた武家文化や茶道文化などの伝統文化を活用するとともに、郷土料理や伝統野菜を通じた食の文化や食育を、学校だけでなく、家庭レベルまで浸透させていく必要があります。

〈具体的施策例〉

- 会津大学や会津大学短期大学部が持つ、ＩＣＴ、経営、デザイン、食、幼児教育、福祉などの専門知識を市民に還元する公開講座について、會津稽古堂や各地区の公民館等での開催の機会を増やす。
- 茶道や漆器、会津木綿などの伝統文化の担い手を講師に招いて体験活動を行うなど、小中高生たちが本物の伝統文化に直接触れる機会を増やす。
- 食生活改善推進協議会のような専門性を持つ団体や、子ども食堂など地域に根ざした活動拠点と連携し、会津の伝統野菜や郷土料理をテーマにした食育活動を各家庭へと広げていく。

3 魅力の共有

学びを通じた人と人との繋がりを創出し、地域のコミュニティを豊かにすることは社会教育の重要な役割の一つあり、市民同士、特に異なる世代や活動団体の人々が出会い、交流し、それぞれの知識や経験を共有できる場の創出が求められます。特に、未来を担う世代間の交流は、相互の学びや視野の拡大に大きく貢献するため、大学生と小中校生、あるいは異なる学校に通う小中高生同士が、学校という枠を超えて交流する機会を増やすことが重要です。また、社会教育に関する事業に参加する市民は、特定の年齢層や個人に限られてしまう傾向があるため、より多くの方が社会教育に関わるよう、事業への参加の手法を工夫する必要があります。

〈具体的施策例〉

- 市内で活動する多様な団体同士が、互いの活動を知り、連携を深めるための交流の場を設け、地域全体の活力を高める。
- 中高生たちが気軽に立ち寄り、主体的に活動できる場所を、公共施設等を活用して設置し、資格を持った人やボランティアなどコーディネーター的な役割を担う人材を配置して、街の魅力などを発信する。
- 大学生をはじめとして多世代が集い、交流できるコミュニティカフェを設置し、同世代間のネットワークと世代を超える交流のプラットホームを構築する。

4 魅力の発信

本市では、既に数多くの優れた社会教育の事業が実施されていますが、その多くが市民に十分に認知されていないという課題があります。そのため、情報の発信のあり方を見直し、広く市民や県内外に情報を発信する必要があります。その際には、他市の先進的な取り組みなどを参考にしながら、歴史や伝統文化をはじ

めとする会津の様々な魅力を生かして、より戦略的な手法を検討することが有効です。また、情報を効果的に届けるためには、常に鮮度を保ち、「誰に」「何を」「どうやって」届けるか、というように、情報を受け取る対象や受け取る側への辿り着きやすさを考慮して工夫することが必要です。

〈具体的施策例〉

- デジタルネイティブである大学生や中高生、発信力のある観光大使などに発信者となってもらって、SNSなどで魅力を発信する。
- 若い世代に社会教育の事業のパンフレットなどの作成の協力をしてもらい、手渡しや口コミで配布してもらうようなアナログの手法で情報を発信する。
- 鶴ヶ城や白虎隊など著名なものだけでなく、あまり知られていない場所や食べ物など「マニアックな会津若松」を発掘し、発信することで新たな関心層を掘り起こす。
- 世界各国や日本各地から集う会津大学の学生たちに、会津の魅力を語るアンバサダー的な役割を担ってもらい、国内外に効果的に情報を拡散する。

5 魅力の継承

長年培ってきた有形無形の文化や価値観を、途絶えることなく次世代へと引き継いでいくことは、社会教育が担うべき重要な役割の一つです。そのためには、長期的かつ継続的な視点での取り組みが不可欠であり、幼少期から会津の魅力を体系的に学び、体験する機会を保障し、子どもたちに郷土への愛着と誇りを育むことが求められます。そこで、地域住民が講師となって子どもたちに多様な体験を提供する地域学校協働活動をさらに充実させ、子どもたちが小学校の頃から地域の大人と触れ合う機会を増やしていくことが必要です。また、温かみのある「会津弁」を、若い世代でも普段から違和感なく使っていけるような雰囲気を醸成していくことも重要です。

〈具体的施策例〉

- 茶道や漆器、会津木綿などの伝統文化の担い手を講師に招いて体験活動を行うなど、小中高生たちが本物の伝統文化に直接触れる機会を増やす。（再掲）
- 子どもたちからの問い合わせに対して、適切に応えられるようにするために、大人自身が地域の魅力や価値を再学習し、その効果的な伝え方を学ぶ機会を創出する。
- 会津の文化や魅力などを題材にして、会津弁を取り入れたカルタやボードゲームを作成して、公民館や学校、家庭で活用し、SNSで紹介する。その際、作成するプロセスそのものを市民参加型の活動とする。

第3章 今後の社会教育の推進に向けて

前章で示した5つの方向性をより実効性のあるものにするためには、基本となる考え方と、推進する上で特に配慮すべき事項を明確にする必要があります。

「社会教育とは福祉であり、いろいろ人の学ぶ権利や生活を豊かにする生存権などを保障することが社会教育の本義である」という考えがあります。本期の議論では、この考えに基づき、今後の社会教育推進の基盤となるべき4つの視点を以下のとおり整理しました。

1 幅広い対象に向けた社会教育の推進

多くの情報が氾濫する中で、子どもたちに思いやりや優しさなどの心の大切さを伝えることが難しくなってきていますが、子どもたちの健やかな成長のためには、地域の方々が子どもたちのことを考えて議論したり、活動していることを発信していくことも必要です。また、様々な事情を抱える人々が存在することを念頭に置き、誰一人として学びの機会から取り残されることのない社会教育を目指すことが重要です。そのためには、施設のバリアフリー化など参加の障壁を取り除き、気軽に学ぶことができるような講座を継続して提供したり、講座の時間帯や場所を工夫したり、オンラインの参加など参加の選択肢を複数提供するなど、ターゲットを意識して、それぞれに合った具体的な方法で社会教育を推進することが求められます。

2 若い世代へのアプローチ

地域の未来を変えることができるのは、子どもたちであり、大人の役割は子どもたちをより良い未来に誘うことです。会津の魅力や文化を未来に残すためにも、それを知る大人たちから、未だ知らない子どもたちに確実に繋いでいくことが重要です。大人たちが単に知識や経験を提供するだけでなく、伴走者となって、子どもたちが自ら考え、勉強して会津の良さや魅力を理解していく流れを作り、地域への愛着を深めることで、高校や大学を卒業した後に最終的に会津に戻って働いたり、起業したりするような好循環を生み出すことが望まれます。

また、特に若い女性が定着し、生き生きと活躍できる社会を築くことは本市の持続可能性にとって重要です。そのためにも、社会教育においてジェンダー平等の視点を重視し、誰もがその個性と能力を発揮できる環境づくりを目指すことが求められます。

3 社会教育の担い手の育成と確保

社会教育の充実は、それを支える多様な担い手の存在なくしてはあり得ません。特に、豊富な知識と経験を持つ元気なシニア層は、地域の貴重な人的資源です。地域の方々が指導者になることで社会教育が一層広がることが期待されるので、市民が持つ知識や技術を次世代に伝えるために、積極的に活躍できる場を提供することが必要です。また、中高生など未来を担う若い世代が活躍できるよう、ソーシャルワーカー的な役割を担う人材を配置するなど、彼らの活動を円滑に進めるための支援体制を整える必要があります。一方、活動意欲のあるボランティアや、介護や福祉など様々な分野の専門家、地域づくりに熱心な市民など、地域には、社会教育の潜在的な担い手が数多く存在します。これらの人々を発掘するとともに、社会教育士や社会教育主事などの資格を取得した人材が活躍できるよう支援することが必要です。

4 社会教育施設等の活用

図書館や公民館、そして各地区のコミュニティセンターなどの施設は、単に本の貸出や、講座やイベントが開催される学びの場であるだけでなく、市民が目的なく訪れることが可能で、利用しやすく、安心して過ごせるサードプレイス（＝居心地の良い居場所）としての役割を担うことが、今後重要になってきます。特に、図書館と中央公民館が一体となっている會津稽古堂は、複合施設としての強みを引き出すことで、知と交流の拠点としての機能がさらに発揮されることが期待されます。また、地区によっては十分に活用されていない集会所なども存在します。これらの既存施設を学習の拠点として有効活用を図ることは、身近な地域における学びと交流の機会を創出する上で重要です。

おわりに

今期の社会教育委員の会議では、2年の任期の中で、「会津若松の魅力を生かす」ということをテーマとして、多岐にわたる議論を重ねてきました。

当初は、前期と同様に、少子高齢化といった喫緊の課題への対応という、受動的な課題解決型の議論から始まりましたが、各委員より意見が出される中で、本市の豊かな「魅力」という資産をいかにして未来の力に変えていくかという、能動的な価値創造型の議論へと転換していきました。これは、課題を認識しつつも、後ろ向きな姿勢に陥るのではなく、むしろその課題を乗り越える原動力を私たち自身の足元にある「魅力」に見出そうとする意思の表れであり、この議論の変遷そのものが、会津若松が持つ底力と可能性を物語っています。

本市の未来を切り拓く鍵は、どこか遠くにあるのではなく、私たちの足元、すなわち、この地に深く根ざした豊かな歴史、文化、自然、そして人の温かさという、既に存在する資産の中にこそあります。本市の多様な「魅力」を市民一人ひとりが「認識」し、それを学びのプログラムとして「活用」し、そこで生まれた新たな魅力や価値が世代や立場を超えて「共有」され、その成果を内外へ「発信」することで新たな関心を呼び、その関心が次世代への「継承」へと繋がり、再び新たな魅力の「認識」を促します。この循環こそが、本市の社会教育にとって大きな力となっていました。

本提言の実現のためには、市の教育委員会をはじめ、関係各課、そして市民の方々の連携と協力が不可欠です。そして、提言した内容が、どのように進捗し、どのような成果を上げたのかを検証し、次への取り組みへと生かしていく視点を持つことが大変重要です。

この提言により、会津若松に住む市民が生涯を通じて学び合い、世代を超えて繋がり、自らが生まれ育ったこの郷土に深い愛着と誇りを持ち、幸福（ウェルビーイング）を感じられる社会の実現が進展することを祈念いたします。

会津若松市社会教育委員名簿（令和5年12月21日～令和7年12月20日）

	氏 名	関係団体等	備 考
学校教育	長沼 敬貴	会津若松市立小中学校長協議会	令和5年12月21日～令和6年3月31日
	佐藤 亮	//	令和6年6月20日～令和7年12月20日
	尾形 幸男	福島県高校長協会会津支部 若松市内校長会	令和5年12月21日～令和7年3月31日
	和田 直也	//	令和7年6月19日～令和7年12月20日
家庭教育	張崎 貴裕	会津若松市父母と教師の会連合会	令和5年12月21日～令和6年3月31日
	武田 枝理	//	令和6年6月20日～令和7年3月31日
	佐藤 拓	//	令和7年6月19日～令和7年12月20日
	安藤 美幸	非営利活動法人 ファミリーサポート・あいづ	
社会教育	塩谷 洋治	会津文化団体連絡協議会	
	新井田 利博	会津若松市子ども会育成会連絡協議会	
	相田 サダ子	会津若松市男女共同参画 推進実行委員会	
学識経験者	高田 正哉	会津大学短期大学部	
	小林 一裕		
	長澤 尊子		令和5年12月21日～令和6年12月31日

◎議長 小林 一裕 委員

○副議長 長沼 敬貴 委員（令和5年12月21日～令和6年3月31日）

塩谷 洋治 委員（令和6年7月1日～令和7年12月20日）

会津若松市社会教育委員の会議の経過

- 令和6年2月2日 ○本市の社会教育及び社会教育委員の役割について
○任期を通した議題（テーマ）の設定について
○北会津地区社会教育委員連絡協議会の役員の選出について
- 令和6年6月27日 ○会津若松の魅力を生かす社会教育の推進について
・会津若松の魅力の再確認
- 令和7年2月3日 ○会津若松の魅力を生かす社会教育の推進について
・今後の社会教育の方向性
- 令和7年7月10日 ○会津若松の魅力を生かす社会教育の推進について
・具体的な方策
- 令和7年10月23日 ○会津若松の魅力を生かす社会教育の推進について
・提言書骨子案